

第4 「うみ」と「みなと」

(港 湾 課)

第4 うみ と みなと

1 海岸

(1) 概要

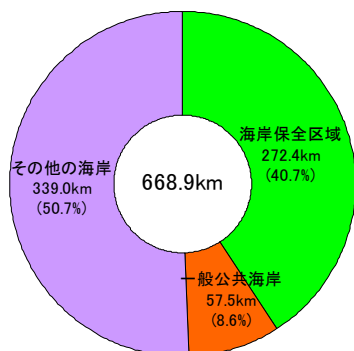
福岡県の海岸線延長は約669kmに及び、このうちの261kmと二線堤（※）30kmを合わせた291kmを海岸保全区域に指定して海岸事業を行っています。この海岸保全区域は3省庁（国土交通省水管理・国土保全局、港湾局、農水省農村振興局、水産庁）所管に分かれております。県土整備部としてはこのうち国土交通省水管理・国土保全局及び港湾局所管（博多港及び北九州港の港湾区域を除く）と一般公共海岸区域を管理しています。

（※）二線堤：埋立等により陸域に存する海岸保全区域の区域延長

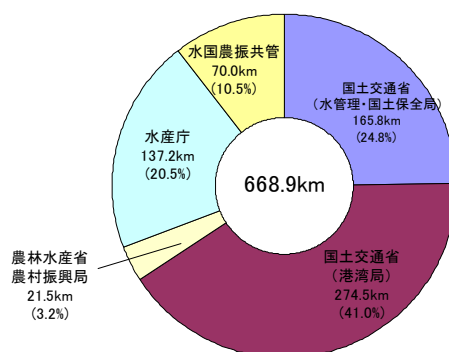
海岸線延長

- ・福岡県の海岸線は港湾や漁港等を含め約669km
- ・うち「海岸法」の対象となるのは海岸保全区域と一般公共海岸、延長は全体の49%程度
- ・海岸には様々な所管が存在する

海岸線延長



所管別海岸線延長



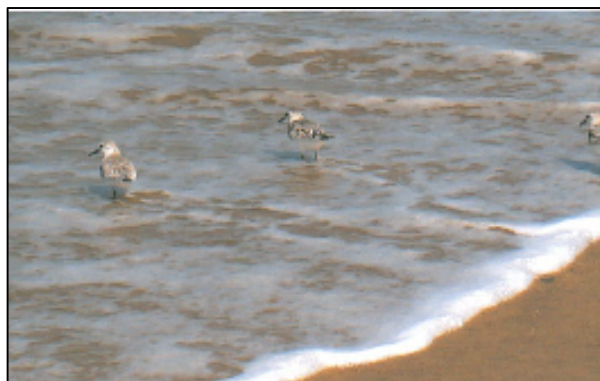
(注) 二線堤の保全区域全長30.0kmは含まない

H24.3.31 現在

(海岸統計 H23 年度報告数値)



柳川海岸



新松原海岸

(2) 海岸の現況

玄界灘沿岸



- ・遠賀郡芦屋町から糸島市までの沿岸
- ・ほとんどが玄海国定公園に指定
- ・美しい景観が続く海岸線

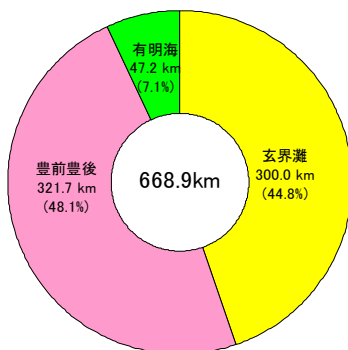
豊前豊後沿岸



- ・北九州市若松区から大分県境までの沿岸
- ・施設の天端不足や老朽化が進んでいる
- ・高潮対策による整備を進めている



沿岸別海岸線延長



有明海沿岸



- ・筑後川河口から大牟田市に至る沿岸
- ・干満の潮位差が大きく軟弱土層の干潟が続く
- ・施設の天端不足や老朽化が進んでいる
- ・高潮対策による整備を進めている

沿岸区分は地形・海象面の類似性や沿岸漂砂（砂の移動）の連続性や都道府県境を考慮して定める

(3) 海岸の事業概要

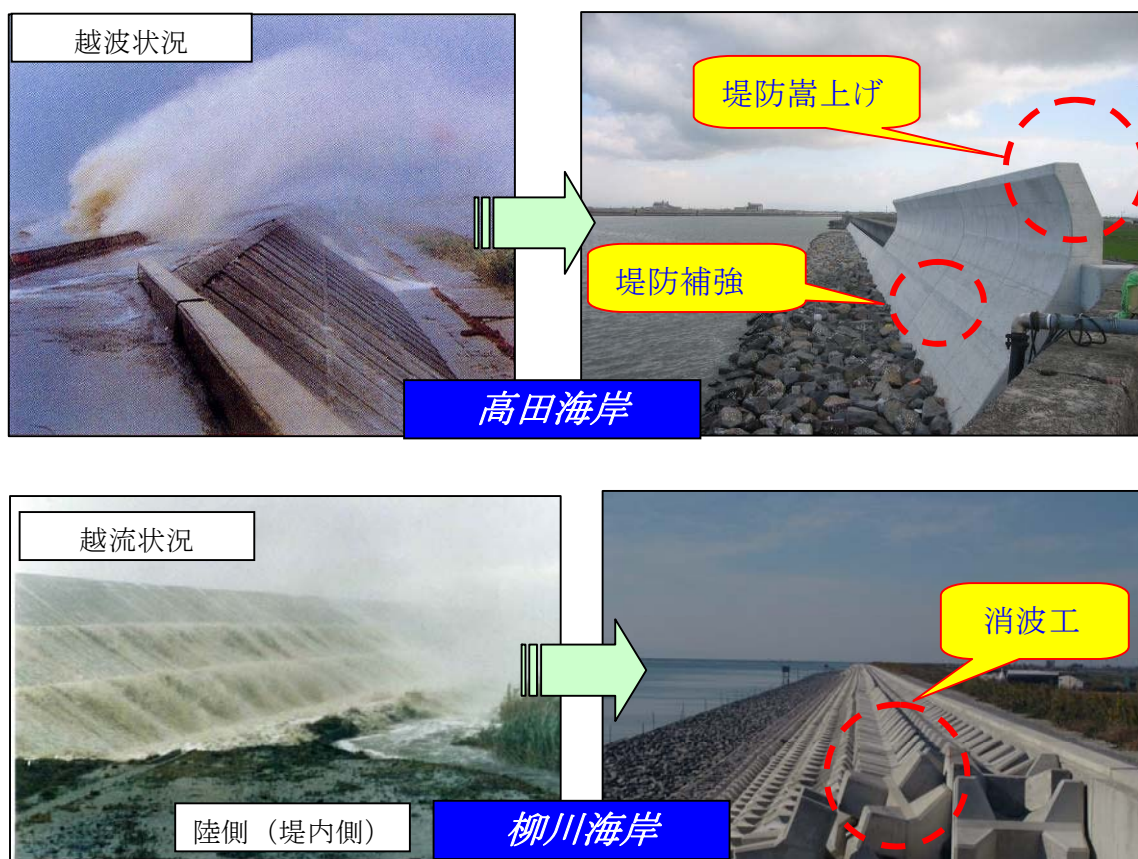
ア 高潮対策事業

近年、1999年の台風18号や2004年の台風15、16、23号など、台風が大型化しており、また、海外でも2005年にハリケーン・カトリーナが壊滅的被害をもたらしました。福岡県は、台風の常襲地帯であり、特に有明海沿岸や豊前豊後沿岸は、湾口が南に面し高潮の発生しやすい地形となっています。また、背後地にはゼロメートル地帯(地盤高さが平均満潮位より低い土地)が広く存在し、人口や資産が集積しています。ゼロメートル地帯を防護している海岸堤防・護岸については、この被害を防止するために堤防や護岸の嵩上げや補強を行います。



※気圧が1ヘクトパスカル低くなると、海面は約1センチメートル上昇します。

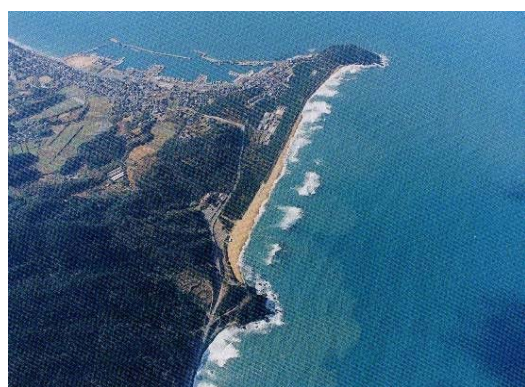
【主な海岸】



イ 海岸環境整備事業

海岸の自然環境を保全し、レクリエーションその他活動の場としての利用増進を図る事業です。この事業では、人工リーフ、緩傾斜護岸、砂浜等の整備を行います。

【主な海岸】



鐘崎海岸人工リーフ（宗像市）

※平成20年度完了



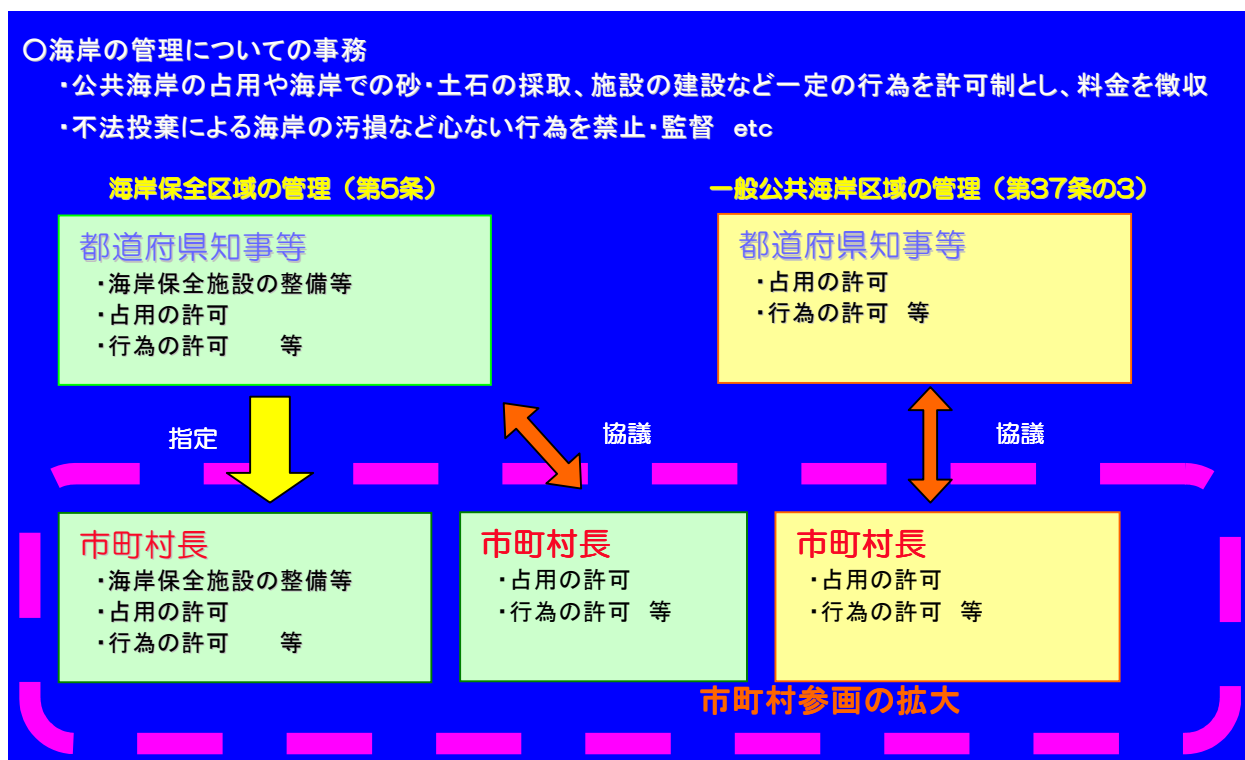
鐘崎海岸・復元した砂浜の利用状況

(4) 海岸の管理

福岡県の海岸管理の主な業務は次のとおりです。

- ア 海岸保全区域の指定・廃止
- イ 海岸管理者以外の者が行う海岸保全施設に関する工事の承認
- ウ 公共海岸の占用等許可（一般公共海岸区域を含む）
- エ 海岸工事の施工

そのほか、海岸保全台帳の整備等の海岸管理運営業務を行っています。



(5) 砂利採取許認可業務

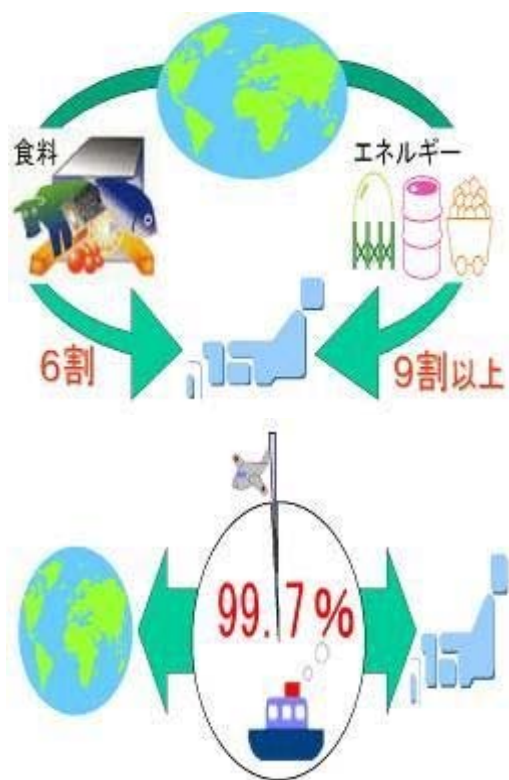
砂利採取法に基づく、一般海域等における土石採取計画の認可事務及び、福岡県一般海域管理条例に基づく、一般海域等における土砂採取の許可事務を行っています。

2 港湾

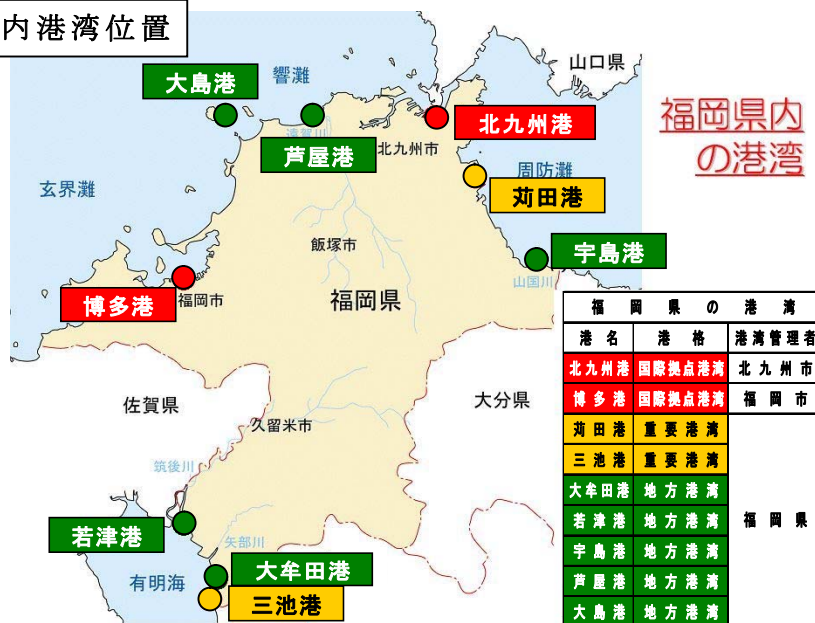
(1) 概要

一度に大量の物資を運べ、輸送のコストを安くできる海上交通は、四方を海に囲まれるわが国では古くから利用されており、港湾はその拠点として、我々の生活に大きな役割を果たしながら発達してきました。私たちの暮らしは、エネルギー、食料、原材料など普段の生活に欠かせない物資によって支えられていますが、これらの大半は海外からの輸入に依存しています。近年の実績では、食料の6割、エネルギーの9割以上を海外に依存しています。航空貨物と比較して港湾を利用する海上貨物は日本の貿易量の99.7%、貿易額でも約7割のシェアを占めている状況です。このように港湾は、貿易立国である我が国の社会・経済を支える重要な役割を果たしています。海外のみならず国内の物資輸送についても、大量輸送を必要とするものなどは港湾に依存しています。

また、今日では緊急時の援助物資の輸送・交通の拠点、海上の廃棄物処分場の確保、親しみのあるウォーターフロント空間の創造等、港湾に求められる役割は多様化しています。



県内港湾位置



福岡県内の港湾

福岡県は、北を玄界灘と響灘、南を有明海、東を周防灘で囲まれ、国際拠点港湾2港、重要港湾2港、地方港湾5港があり、それぞれが地域の特色に応じた機能を発揮しております。国際拠点港湾2港については、北九州市、福岡市の両政令指定都市が港湾管理者となっており、福岡県が管理する港湾は重要港湾苅田港をはじめ7港あります。

平成12年12月に国がとりまとめた新世紀港湾ビジョン「暮らしを海と世界に結ぶみなとビジョン—国と地域のパートナーシップによるみなとづくり—」を踏まえて、計画的な事業の実施を図ります。

(2) 港湾利用状況

(i) 全国の港湾利用状況

港湾取扱貨物量ランキング

平成22年（単位：万トン）

順位	港湾名	総貨物量	輸出	輸入	内貿	内航フェリー
1	名古屋	18,570	5,004	7,607	5,597	362
2	千葉	15,526	1,163	8,292	6,070	0
3	横浜	12,969	4,192	4,529	4,248	0
4	北九州	9,884	677	2,376	3,108	3,723
5	苫小牧	9,468	104	1,472	2,479	5,413
6	水島	8,908	846	4,513	3,549	0
7	川崎	8,623	762	5,107	2,754	0
8	神戸	8,553	2,240	2,539	1,854	1,920
9	大阪	8,528	1,005	2,509	1,536	3,477
10	東京	7,750	1,357	3,157	2,531	704
：	：	：	：	：	：	：
24	博多	3,164	628	1,032	1,309	196
：	：	：	：	：	：	：
28	荏田	2,928	567	139	2,222	0

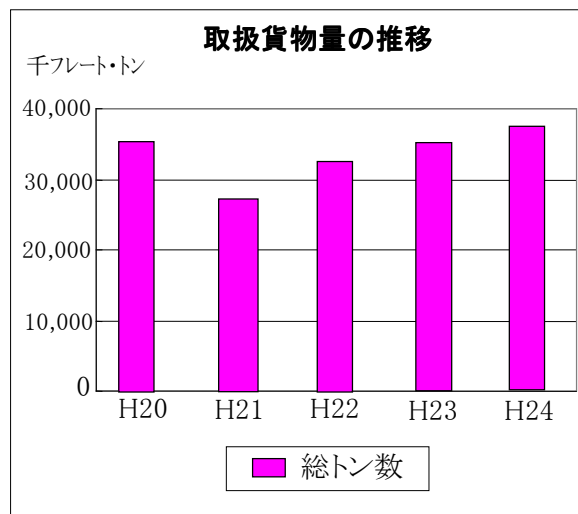
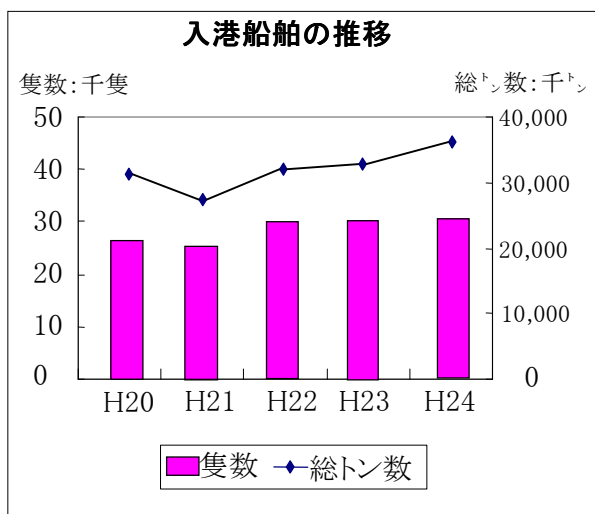
外貿コンテナ個数ランキング

平成23年(速報値)（単位：千TEU）

順位	港湾名	合計	輸出	輸入
1	東京	4,143	1,913	2,231
2	横浜	2,803	1,498	1,305
3	名古屋	2,472	1,280	1,193
4	大阪	2,173	959	1,214
5	神戸	2,097	1,129	968
6	博多	814	401	413
7	北九州	429	226	202
8	清水	411	216	195
9	苫小牧	214	104	110
10	新潟	198	98	100

※TEU(Twenty-foot Equivalent Unit)…コンテナの本数を20フィート・コンテナに換算した場合の単位。

(ii) 県管理港湾の利用状況



※フレート・トン…運賃の算定基準となる貨物の重量又は容積の単位。貨物の数量表示には、重量建と容積建がある。これは、重量のあるものは船舶の喫水に、かさ高のものは積載容量にそれぞれ制限を与えるので、二つの表示方法を併用しており、運賃清算のもとになっている。1フレート・トンは容積で1.133立方メートル(40立方フィート)、重量は1,000キログラムを1トンとし、容積と重量のうちいずれか大きい数値(小数点以下第1位を四捨五入)。

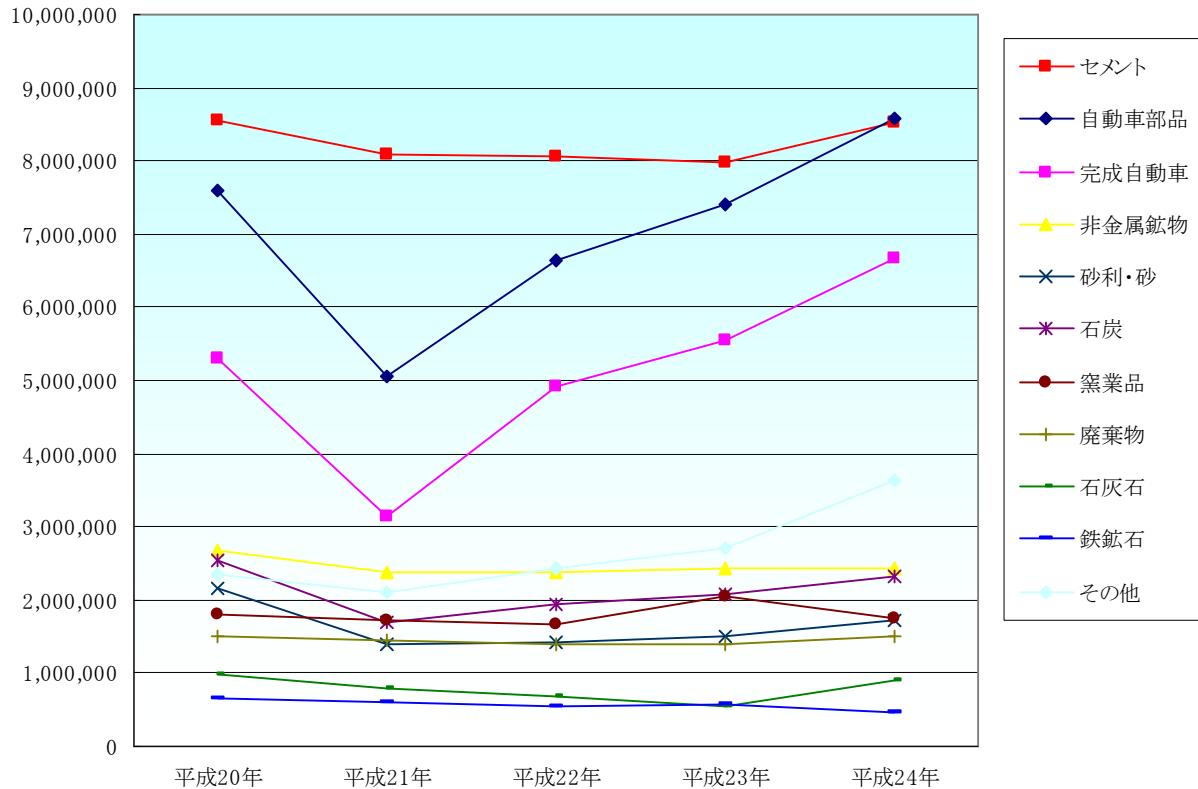
平成24年 県管理港湾取扱貨物量

(単位：フレート・トン)

港 名	全 体	外 貿			内 貿		
		小 計	輸 出	輸 入	小 計	移 出	移 入
福岡県全体	38,459,221	9,891,562	6,585,313	3,306,249	28,567,659	15,452,700	13,114,959
重要港湾	36,752,228	9,128,875	6,585,313	2,543,562	27,623,353	15,251,263	12,372,090
苅田港	34,572,908	7,924,618	6,433,922	1,490,696	26,648,290	15,145,996	11,502,294
三池港	2,179,320	1,204,257	151,391	1,052,866	975,063	105,267	869,796
地方港湾	1,706,993	762,687	0	762,687	944,306	201,437	742,869
宇島港	1,447,403	762,687	0	762,687	684,716	101,375	583,341
大島港	96,040	0	0	0	96,040	48,019	48,021
大牟田港	64,866	0	0	0	64,866	0	64,866
芦屋港	96,274	0	0	0	96,274	49,633	46,641
若津港	2,410	0	0	0	2,410	2,410	0

県内海上出入貨物主要品目推移表

フレート・トン



(3) 各港湾の現況

ア 苅田港（重要港湾）

苅田港は福岡県の北東部に位置しており、北は北九州市、南は行橋市に接し、東は周防灘に面しています。

背後地には、九州電力、三菱マテリアル、日産自動車九州等の企業が立地し、特に日産自動車九州は、北米・ヨーロッパを始め世界各国に輸出され、国際貿易港として躍進を続けています。また、平成16年12月には苅田港内の松山工業用地にトヨタ自動車九州が進出し、自動車関連企業の集積が急速に進んでおります。

また、松山地区の地先には、新たな工業用地、埠頭用地の造成を行っており苅田港の更なる発展が期待されます。

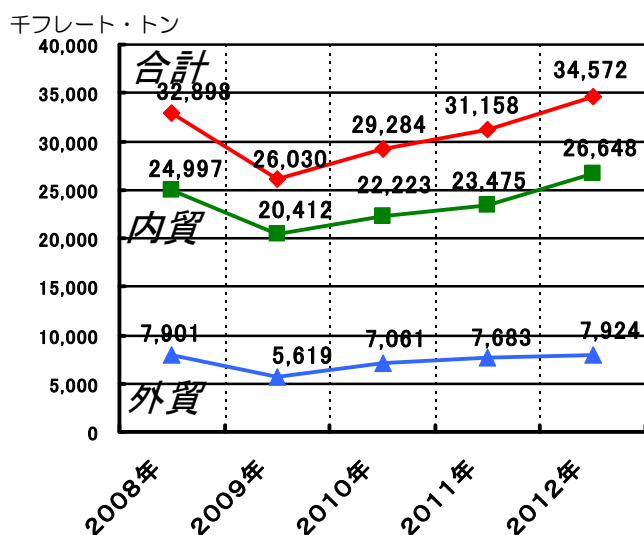


苅田港

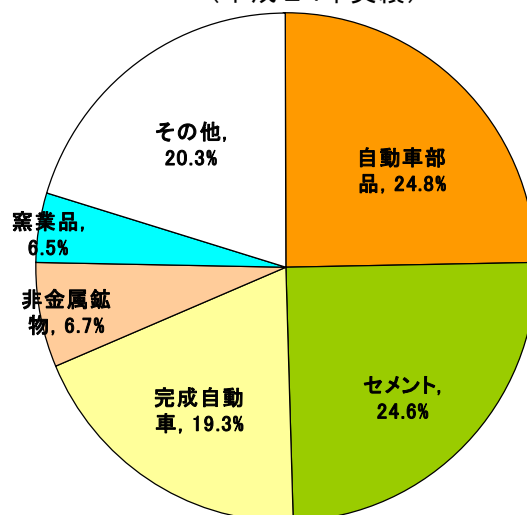


完成自動車
輸出状況

苅田港における取扱貨物量の推移



苅田港における品目別取扱貨物量割合 (平成24年実績)



イ 三池港（重要港湾）

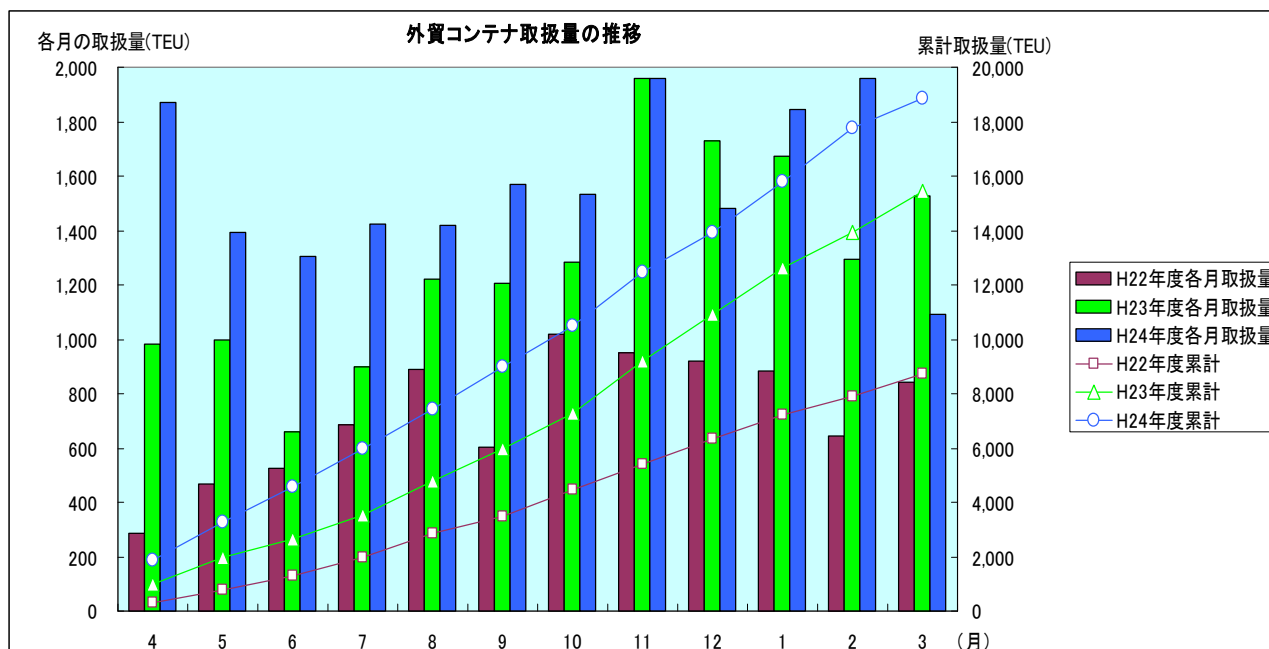
三池港は明治 35 年、三井鉱山により整備に着手され、明治 41 年に開港しました。その後、三池炭の積出港として発展し、昭和 26 年に重要港湾に指定され、昭和 46 年に県が港湾管理者となり、平成 10 年 5 月から公共バスの供用を開始しています。平成 18 年 4 月に釜山港との間に外貿コンテナ定期航路が週 1 便開設しました。また、平成 22 年度には公共埠頭の拡張等、港湾施設の整備を図ったことにより、外貿コンテナ定期航路が週 2 便になり、平成 24 年度のコンテナ貨物量は、平成 23 年度の貨物量に比べ、1.2 倍に増加しました。



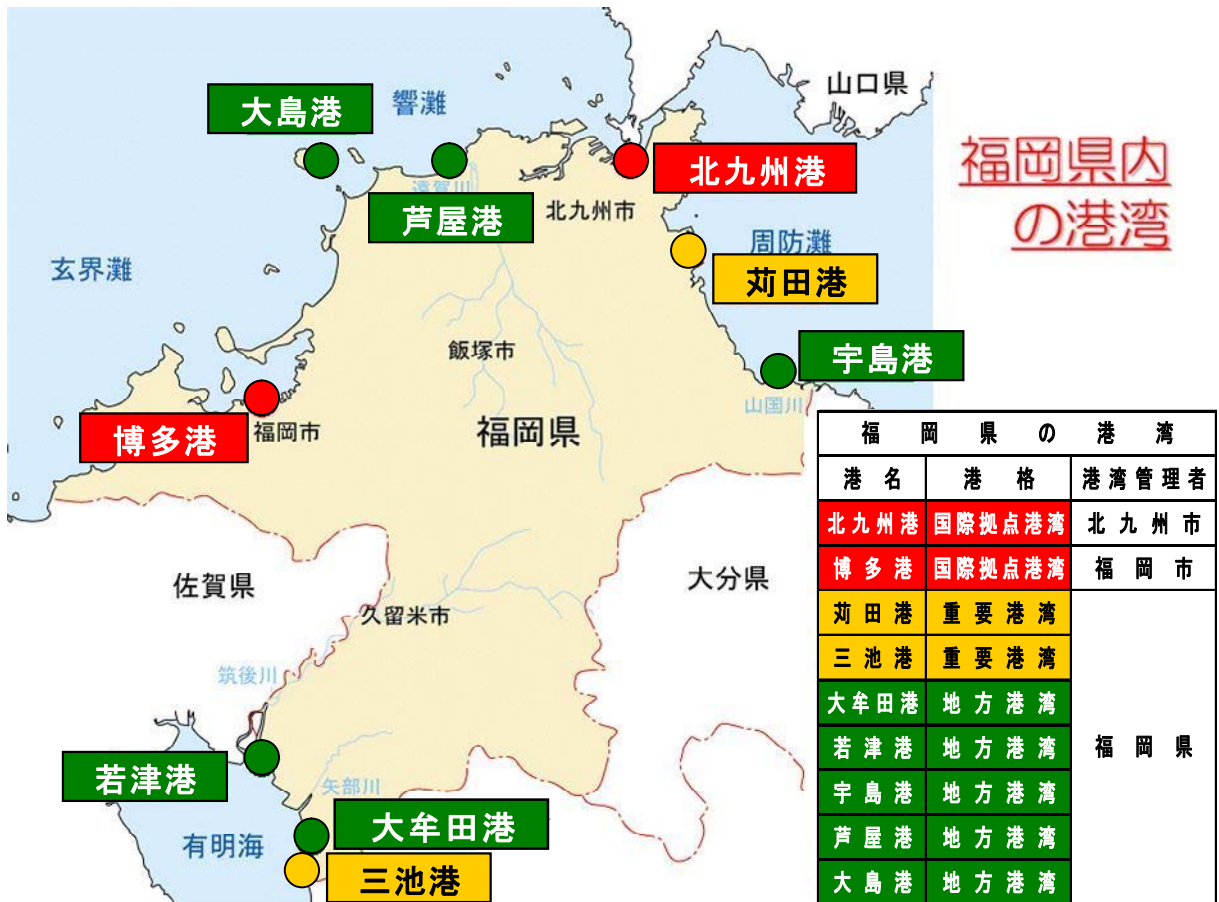
三池港



コンテナ荷役作業



ウ その他の地方港湾



(4) 港湾の整備計画

昨今の社会・経済環境は国際的な相互依存関係の深化と競争の激化、安全で安心できるくらしへの要求の強まりなど、大きな変化を遂げています。

このような内外の社会・経済環境の変化の中で、安定した県民生活と地域の活力を維持し、良好な生活環境の下で、安心して暮らせる地域社会を形成していくためには、港湾が経済基盤を支える根幹的な社会資本として、引き続きその役割を果たしていく必要があります。

現在は平成15年4月に施行の社会資本整備重点計画法等に基づき整備を行っています。

福岡県管理港湾における事業概要

(単位:千円)

事業名	H24当初(A)	H25当初(B)	B/A	H25事業予定箇所
港湾改修事業	403,440	387,000	0.96	苅田港、三池港
交付金事業	780,356	786,613	1.01	苅田港、三池港、宇島港 大牟田港、若津港
補助事業計	1,183,796	1,173,613	0.99	
起債事業	3,746,400	4,857,500	1.30	苅田港
県単独事業	188,939	158,514	0.84	全港
国土交通省直轄事業	3,985,500	3,880,791	0.97	苅田港、三池港

※県予算ベース

(5) 港湾の管理

港湾法に基づき行う港湾区域及び港湾施設の維持管理及び適正な運営を図ることにより、港湾の発展及び振興を促進しています。

種別	港名	管理者
国際拠点港湾	北九州港、博多港	北九州市、福岡市
重要港湾	苅田港、三池港	福岡県
地方港湾	宇島港、大島港、大牟田港、 芦屋港、若津港	

※ 国際拠点港湾：国際戦略港湾以外の港湾であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾

※ 重要港湾：国際戦略港湾及び国際拠点港湾以外の港湾であって、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾

※ 地方港湾：国際戦略港湾及び国際拠点港湾及び重要港湾以外の港湾

ア 管理業務

港湾法、福岡県港湾施設管理条例等に基づき行う主な業務は次のとおりです。

維持管理	港湾施設の維持管理、港湾台帳の整備、港湾施設の認定申請 など
適正な運営	港湾施設の使用許可、港湾区域内等における占用許可 など
規制	港湾隣接地域の指定、臨港地区の指定、分区の指定 など

イ 港湾振興業務

(1) 松山工業用地(京都郡苅田町)の処分

自動車関連企業等の誘致による雇用創出及び経済効果が期待される松山工業用地
の分譲及びリースに関する業務 (㎡)

総面積	分 譲	リ ース	分譲+リース 合計面積	未処分面積
645,757	608,567	11,215	619,782	25,975
			(96%)	(4%)

(平成25年3月31日現在)



(2) ポートセールス活動

三池港の利用促進を図るため、マイポートみいけ利用促進協議会(※)と一体となって、荷主企業、船社等に対し、荷主助成・港湾施設・周辺インフラ活用の利便性をPRするポートセールス活動(集荷、航路誘致)に取り組んでいます。

※マイポートみいけ利用促進協議会

三池港への集荷、航路誘致による利用促進を目的に、福岡県、大牟田市、九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所、三池貿易振興会、大牟田商工会議所、三池港物流(株)の6団体で構成する団体。

※ホームページ <http://www.miikeport.jp/>

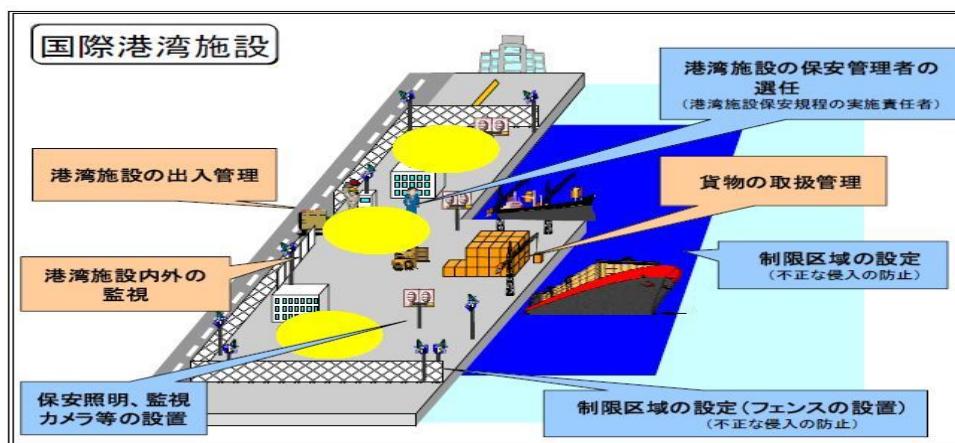


(3) 港湾サービス提供への取組み

荻田港及び三池港において、港湾EDIシステムの導入により、係船許可申請手続きの電子化を図っています。また、関門港及び周辺水域を航行する船舶に対し、国際海上VHF無線電話海岸局(ポートラジオ)から港湾関連情報の提供を行うほか、AIS装置(船舶自動識別装置)に対応する通信設備の整備を行っています。

ウ 港湾保安対策等の業務

改正SOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)の発効(H16.7.1)に伴い、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」が制定され、県営港湾では、荻田港及び三池港において出入管理等の保安対策を実施しています。



エ 公有水面埋立免許事務

公有水面埋立法に基づき県管理港湾の港湾区域及び一般海域における公有水面埋立ての免許事務を行っています。

オ その他

- 1 港湾事業に関する漁業補償・争訴・港湾収支報告書の作成、公表
- 2 港湾統計調査

等の港湾の管理運営業務を行っています。